

企画観光課補正予算について

〈丸野隆大委員〉

ふるさと納税の補正後の歳出合計6億円の内訳は。

〈企画観光課長〉

返礼品代および委託料3億円と予備費3億円。

【その他質疑】

〈河内克也委員〉

いきいき入浴補助券について9月時点での申請利用状況は。

〈健康推進課長〉

現在13施設で利用可。7・8月利用件数538名。申請割合14.7%。

〈今村竜喜委員〉

いきいき入浴補助券の対象は70歳以上だが、対象年齢を引き下げは。

〈村 長〉

来年度から引き下げる方向で検討中。

〈河内克也委員〉

①家庭内消火器の更新啓発の状況は。②更新費用の補助をできないか。

〈総務課長〉

①啓発は村広報誌で定期的に掲載。

②消火器の購入補助はないが、廃棄については村負担。

〈山本涼子委員〉

未来会議で練り上げた提案は反映されるのか。

〈村 長〉

特に良い提案は来年度から予算化したい。中長期で計画が必要な提案は総合計画に盛り込みたい。

〈山本涼子委員〉

明神池の飲用を控える呼びかけをしてあるが、今後の管理は。

〈企画観光課長〉

フッ素及びその他化合物が検出されているが自然由来と考えている。有機フッ素化合物は検出さ



明神池

れていない。引き続き定期的な水質検査と水源管理組合に清掃管理を委託する。

〈山本涼子委員〉

太陽光再エネ事業による農地・森林の減少が懸念される中、本村における農地転用の基準は。

〈農政課長〉

農業振興地域の農用地農振地は原則転用不可。太陽光発電設備の設置の場合、0.5ha以上は都道府県知事の許可が必要。森林に関しては村での転用手続はない。

〈山本涼子委員〉

「外国人による土地取得問題」を鑑み、今打つべき対策として考えは。

〈企画観光課長〉

民間における売買等は法律等で規制がない。国、村での規制はないが、村有地を売買する際は審査を行う上で制限を設けることは可能。

〈工藤眞巳委員〉

大相撲南阿蘇場所について①入場の価格設定について村民割りなど検討は。②入場料の収入は一般会計の収入となるか。③村民の申込み状況は。

〈総務課長補佐〉

主催は実行委員会と南阿蘇村。実行委員会は巡業全体の調整を担当。

①価格設定は実行委員会。大相撲菊陽場所も同じ価格設定。

②入場料は実行委員会の収入。一般会計の歳入は発生しない。

③9月9日時点、595席の申し込みのうち119席が村内。

〈坂田正也委員〉

9駐在区俵山トンネル周辺の野焼き実施に向けた地区の合意形成を、村として強く願います。

〈農政課長〉

協議する際には農政課も同席する旨を伝えていく。課題ごとに提案と支援メニューを案内する。



俵山